

第6回 恵那市福祉センターあり方検討委員会

日 時 令和8年2月25日(水) 10時00分～

場 所 恵那市消防防災センター 3階研修室

次第

1. 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 市民からの意見募集結果について

(2) その他

3. 閉会

恵那市福祉センターあり方検討委員会
報告書
(案)

令和8年2月

【目次】

1. 背景	1
2. 検討の目的	2
3. 現状分析	3
4. 課題整理	20
5. 課題解決策の検討	26
6. 福祉センターのあるべき姿	29
7. 資料編	31

1. 背景

近年、全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、世帯構成や生活スタイルは多様化しています。その結果、地域社会の「支え合い機能」が低下し、地域住民同士のつながりが希薄化することが懸念されています。

さらに、8050問題や老老介護、ダブルケア、ヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える世帯が増えています。また、ひきこもりや社会的孤立など、既存の支援制度の対象外となる制度の狭間の問題も顕在化しています。地域を取り巻く状況はますます多様化・複雑化しています。

こうした中、恵那市の福祉拠点施設である恵那市福祉センター、岩村福祉センター、明智福祉センター、串原福祉センターは、地域の福祉拠点として、高齢者の健康増進や生きがいづくり、世代を超えた交流の場として長年利用されてきました。また、災害時には要配慮者等が安心して避難生活ができる福祉避難所の機能を有しています。しかし、恵那市福祉センターは昭和58年（1983年）、岩村福祉センターは平成10年（1998年）、明智福祉センターは平成7年（1995年）、串原福祉センターは平成12年（2000年）に建設されており、いずれも老朽化による施設面・機能面の課題が生じています。こうした状況を踏まえ、多様化するニーズに対応できるよう、施設の役割や機能を現代の社会情勢に適応させる必要があります。

2. 検討の目的

福祉センターのあり方を検討する目的は、市民の多様化する福祉ニーズに的確に応えるため、施設機能や提供サービス、運営方法を見直し、より利用しやすく効果的な支援の実現と、地域包括ケアや福祉防災拠点としての役割の強化、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを進めることです。

検討を進めるにあたり、令和7年度（2025年度）に、学識経験者、地域自治区、子ども・子育て団体、障がい者団体、民生委員児童委員協議会、地域防災団体、社会福祉協議会、地域住民などで構成する「恵那市福祉センターあり方検討委員会」を設置しました。本委員会では、地域福祉の拠点となる福祉センターの将来あるべき姿を示すものです。

3. 現状分析

恵那市内には、表 1-1 に示すとおり 4 つの福祉センター（恵那市福祉センター、岩村福祉センター、明智福祉センター、串原福祉センター）が設置されています。これらの施設は、平成 16 年の市町村合併以前に建設され、竣工から 25 年以上が経過しています。

福祉センターは、平成 16 年から指定管理者制度を導入し、社会福祉法人恵那市社会福祉協議会が管理運営を行っています。同協議会では、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、福祉サービスの企画・実施し、相談支援、ボランティア活動の促進、介護・障がい福祉サービス、児童センター運営、生活困窮者支援、福祉有償運送、生活福祉資金貸付など、多様な事業を総合的に展開しています。

これらを通じて地域の助け合いを支え、誰もが暮らしやすい地域福祉の推進に取り組んでいます。

各福祉センターは、貸館機能や入浴設備に加え、児童センター、デイサービスセンター、保健センターなどを併設し、地域の社会資源の不足を補っています。直近の利用状況や施設概要は表 1-2～表 1-5 に示すとおりです。

交通アクセスについては、表 1-6 に示すとおりです。

各福祉センターは、福祉避難所に指定されており受入定員等は表 1-7 に示すとおりです。

名称	所在地
恵那市福祉センター	恵那市大井町 727 番地 11
岩村福祉センター	恵那市岩村町 1650 番地 1
明智福祉センター	恵那市明智町 1090 番地
串原福祉センター	恵那市串原 3171 番地 1

表 1-1 恵那市の福祉センター

恵那市福祉センターは、市の中心市街地に位置し、近隣には市役所、消防署がある。福祉センター内には、社会福祉協議会事務所があり、福祉拠点として恵那市13地区の支部の取りまとめを行う基幹的な役割を担っている。相談事業では、関係機関等との連携が図られている。3階建ての3階部分については恵那市社会福祉協議会が所有している。

また、併設機能として大井児童センターが設置されている。



恵那市福祉センター

岩村福祉センターは、隣接に恵那市国民健康保険岩村診療所、岩村コミュニティセンターがあり、町の中心地に位置している。岩村町では、民間事業所の新規開設により、サービスが充実してきてはいるものの、すべてのニーズに対応できる程には至っていない。



岩村福祉センター

明智福祉センターは、隣接に恵那市介護老人保健施設ひまわりがあり、近隣には就労継続支援B型事業明智ひとつばたごがある。

また、センターは中心地から少し離れているため、送迎バスを運行している。



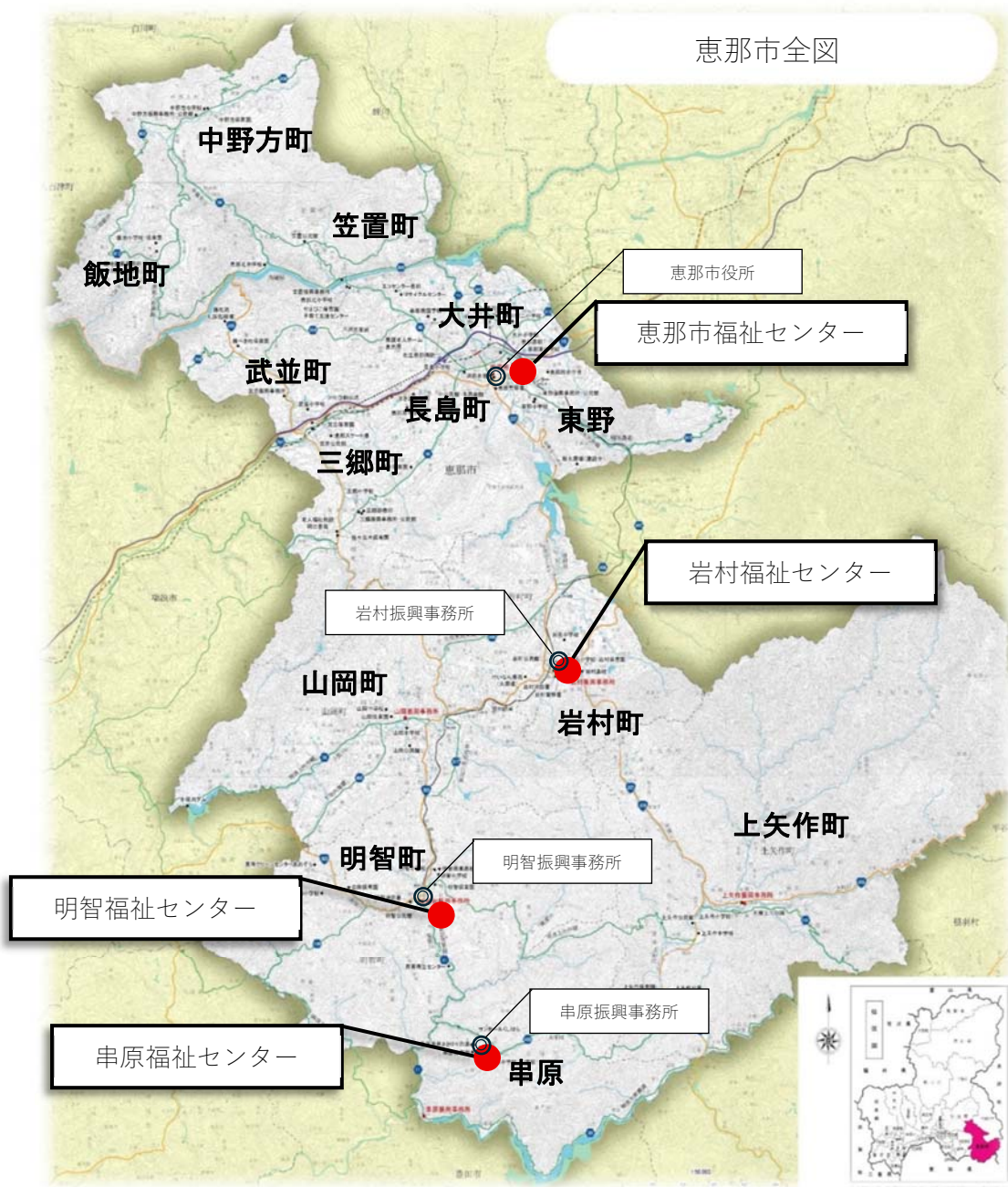
明智福祉センター

串原福祉センターは、周辺に串原コミュニティセンター、こども園、小中学校、くしはら温泉の入浴施設があり、中心地に位置している。主に高齢者に向けた総合的な福祉サービスを行っている。



串原福祉センター

福祉センター位置図



項目	内容
機能	貸館・入浴設備・社会福祉協議会事務所・相談支援事業所 大井児童センター・ヘルパーステーション・ケアプランセンター 地域生活支援拠点「ぶらっと」・いきいき教室
来館者数	11,235 人／令和 6 年度
開館日数	341 日／令和 6 年度
包括エリア	大井町・長島町・東野・三郷町 武並町・笠置町・中野方町・飯地町など
駐車場	一般用：46 台、公用車：18 台
構造 竣工年（耐用年数）	鉄筋コンクリート造・3 階建て ※3 階部は社会福祉協議会所有 昭和 58 年（50 年）

表 1-2 恵那市福祉センターの概要

項目	内容
機能	貸館・入浴設備・社会福祉協議会支所・デイサービスセンター ヘルパーステーション・ケアプランセンター・保健センター いきいき教室
来館者数	4,300 人／令和 6 年度
開館日数	243 日／令和 6 年度
包括エリア	岩村町・山岡町・上矢作町など
駐車場	来館者：6 台、公用車：19 台
構造 竣工年（耐用年数）	鉄筋コンクリート造・2 階建て 平成 10 年（50 年）

表 1-3 岩村福祉センターの概要

項目	内容
機能	貸館・入浴設備・社会福祉協議会支所 デイサービスセンター・ヘルパーステーション・いきいき教室
来館者数	3,043 人／令和 6 年度
開館日数	243 日／令和 6 年度
包括エリア	明智町・山岡町など
駐車場	来館者：5 台、公用車：10 台
構造 竣工年（耐用年数）	鉄筋コンクリート造・平屋 平成 7 年（50 年）

表 1-4 明智福祉センターの概要

項目	内容
機能	貸館・入浴設備・社会福祉協議会支所 デイサービスセンター・いきいき教室
来館者数	1,897 人／令和 6 年度
開館日数	243 日／令和 6 年度
包括エリア	串原など
駐車場	来館者：10 台、公用車：3 台
構造 竣工年（耐用年数）	木造・平屋 平成 12 年（24 年）

表 1-5 串原福祉センターの概要

施設名	交通アクセス
恵那市福祉センター	JR 中央線恵那駅徒歩約 11 分 東鉄バス：御所の前バス停約 1 分
岩村福祉センター	明知鉄道岩村駅徒歩約 3 分 岩村デマンド交通：総合福祉センターバス停
明智福祉センター	明知鉄道：明智駅徒歩約 20 分 デマンド交通・自主運行バス
串原福祉センター	恵那市自主運行バス：串原総合福祉センター前バス停

表 1-6 交通アクセス

施設名	避難所指定状況
恵那市福祉センター	受入定員：70 人
岩村福祉センター	受入定員：54 人
明智福祉センター	受入定員：125 人
串原福祉センター	受入定員：55 人

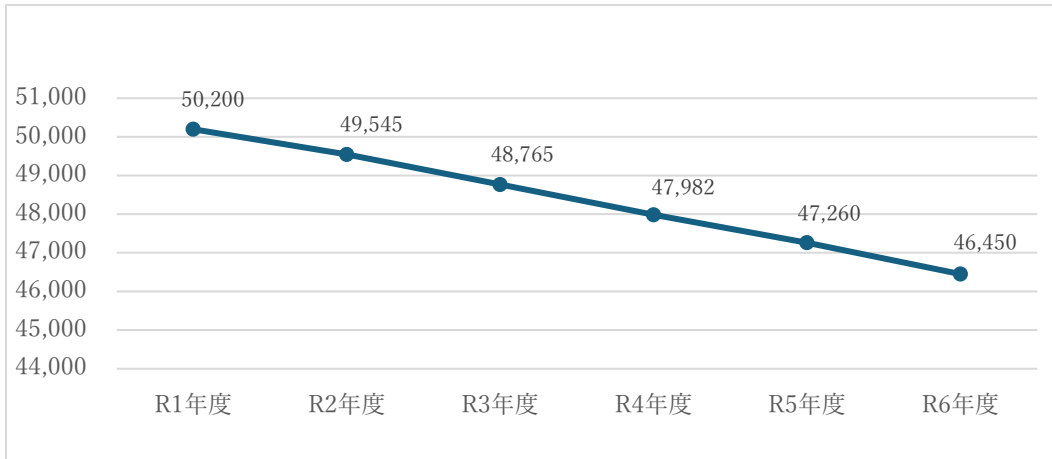
表 1-7 避難所指定状況

施設名	土砂災害特別警戒区域等（レッド・イエローゾーン）
恵那市福祉センター	指定なし※浸水想定区域 0.5m未滿に指定
岩村福祉センター	指定なし※浸水想定区域 0.5m未滿に指定
明智福祉センター	指定なし※浸水想定区域 0.5m未滿に指定
串原福祉センター	指定なし

表 1-8 土砂災害特別警戒区域等指定状況

人口推移

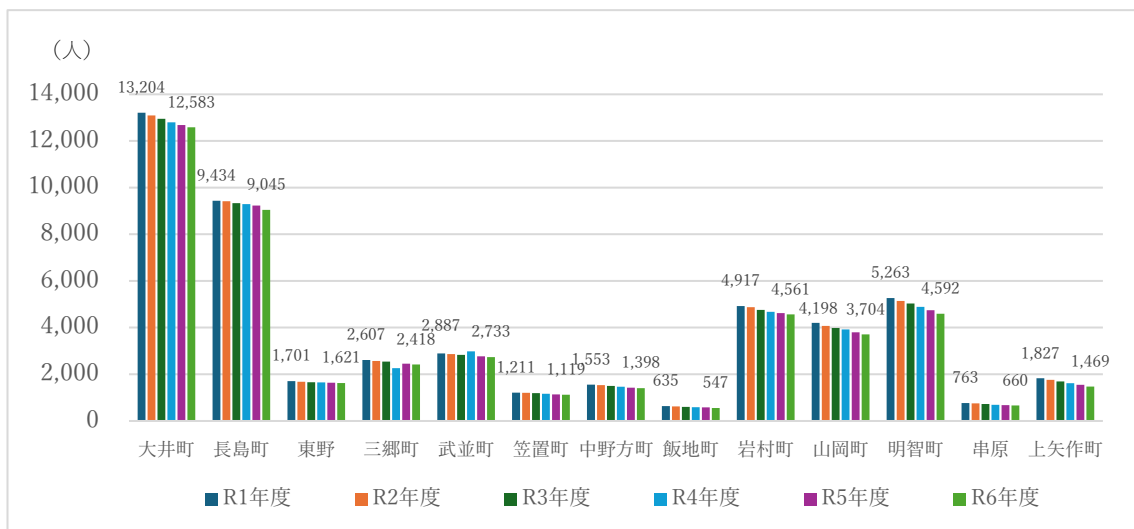
直近6年間（2019年～2024年）の人口では、減少傾向にあり、令和元年度と令和6年度の比較では7.4%減の3,750人減少しています。



出典：市民課（各年4月1日現在）

地区別人口の推移

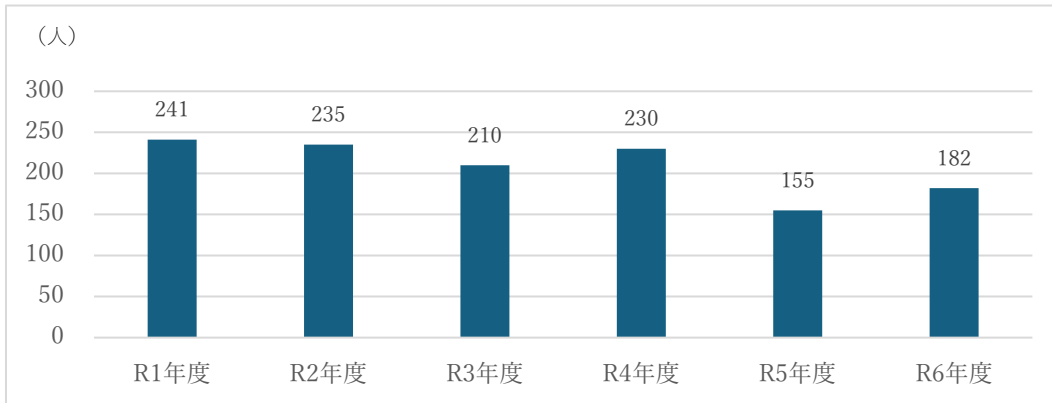
令和元年度から令和6年度にかけて、当該地域の人口は毎年度継続して減少している。市全体では▲7.5%減少しており、減少率の高い地区は上矢作町（▲19.6%）、続いて飯地町（▲13.9%）である。減少率の低い地区は長島町（▲4.1%）、続いて大井町（▲4.7%）、東野（▲4.7%）となっている。



出典：市民課（各年4月1日現在）

出生者数

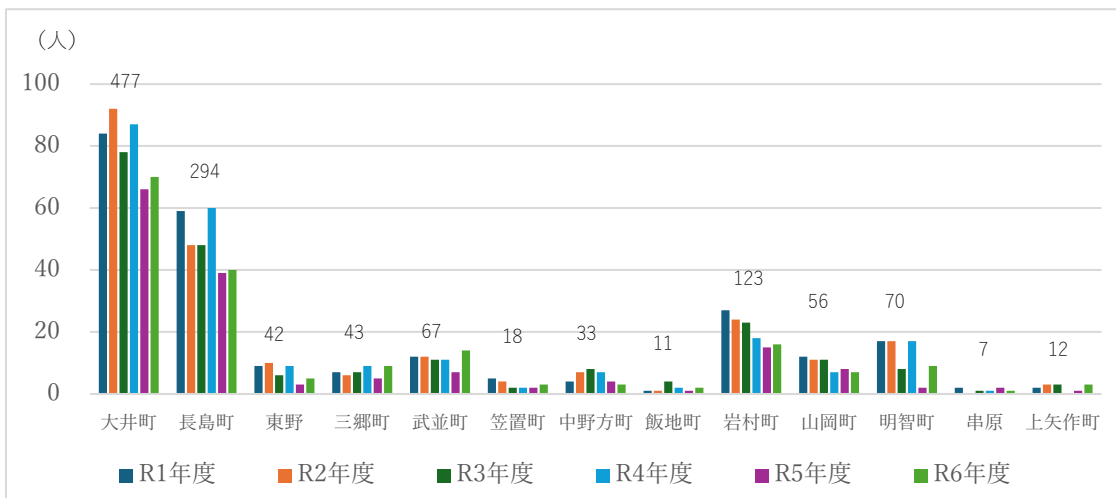
出生者数は令和元年度から令和4年度までは200人を超えていましたが、令和5年度以降は200人を下回っています。出生者数の減少が、人口減少の要因の一つとして考えられます。



出典：市民課

地区別出生数の推移

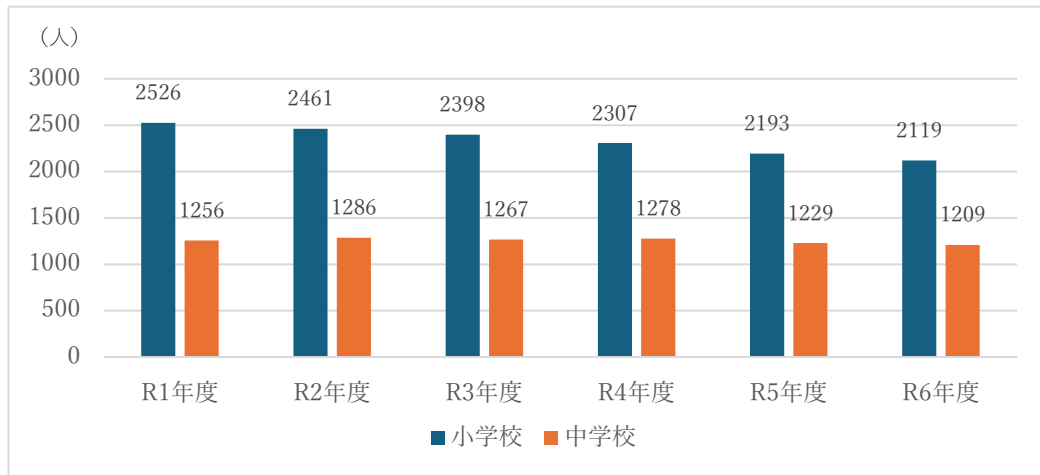
令和元年度～令和6年度のうち、令和4→5年度の減少幅が最大（▲38人）で、令和5年度が期間中の最小である。平均出生数は、年間209人で地区別では大井町（80人）、長島町（49人）、岩村町（21人）となっている。市全体では年度でばらつきがあるものの総じて出生減少が継続しており、自然減の拡大が懸念される。



出典：市民課

児童・生徒数の推移

児童数生徒数については、年々減少傾向にあります。要因としては、出生者数の減少によるもので、今後も継続的に減少することが見込まれます。

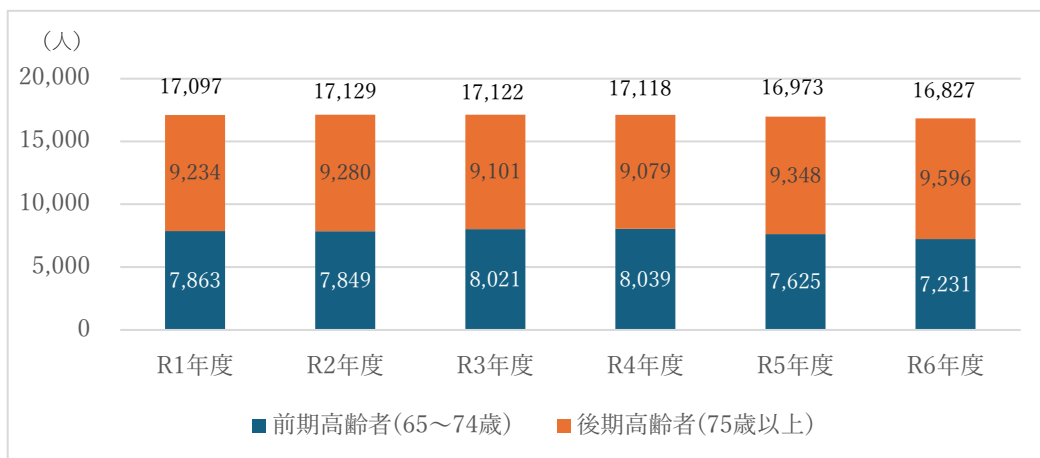


出典：恵那市統計書（各年5月1日現在）

前期高齢者・後期高齢者数の推移

前期高齢者については、令和4年度をピークに減少傾向にあります。後期高齢者は、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が後期高齢者になったことにより、増加しています。

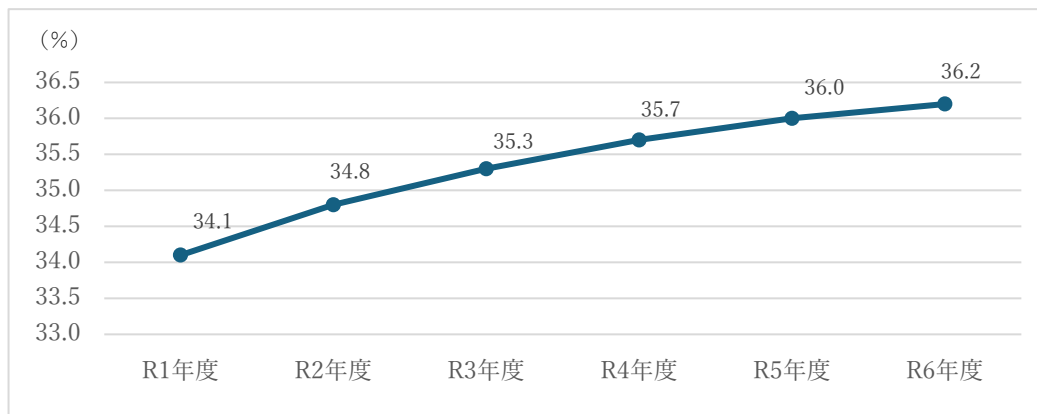
後期高齢者が前期高齢者を上回る「超高齢社会」の典型であり、この傾向は今後も続くと予想されます。



出典：市民課

高齢化率の推移

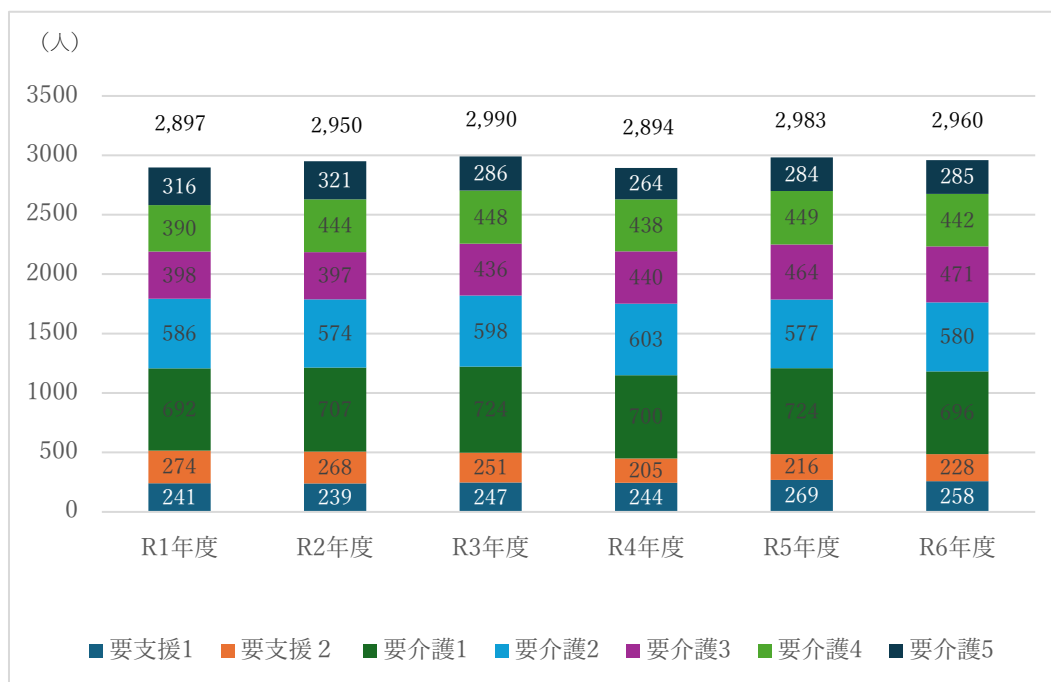
令和元年度から上昇傾向にあります。全体人口の減少が続く中、高齢者人口、特に後期高齢者人口の割合が増加し、高齢化が加速しています



出典：高齢福祉課（各年4月1日現在）

要支援・要介護認定者数の推移

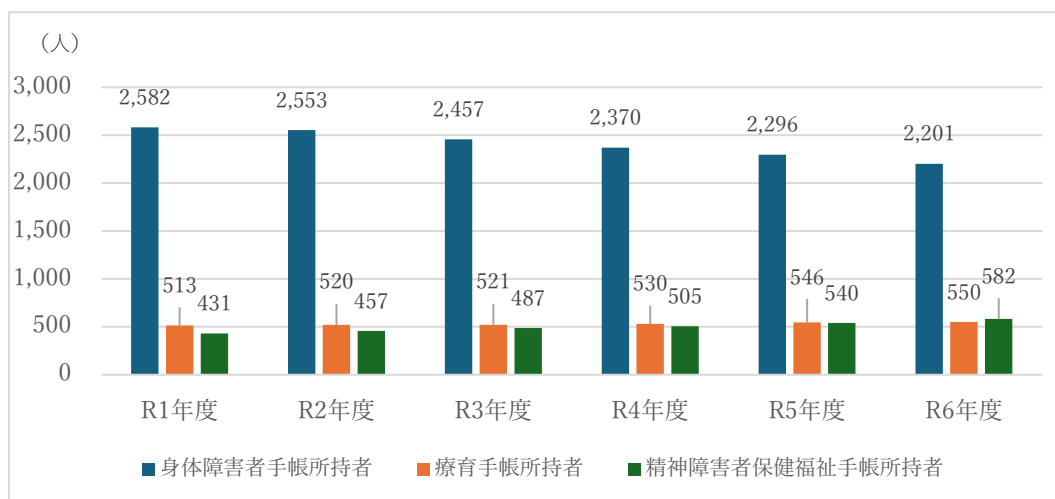
要支援・要介護認定者数は、横ばい傾向であります。今後、高齢化が進む中で認定者数は増える傾向にあると考えられます。



出典：高齢福祉課（各年4月1日現在）

障害者手帳所持者数の推移

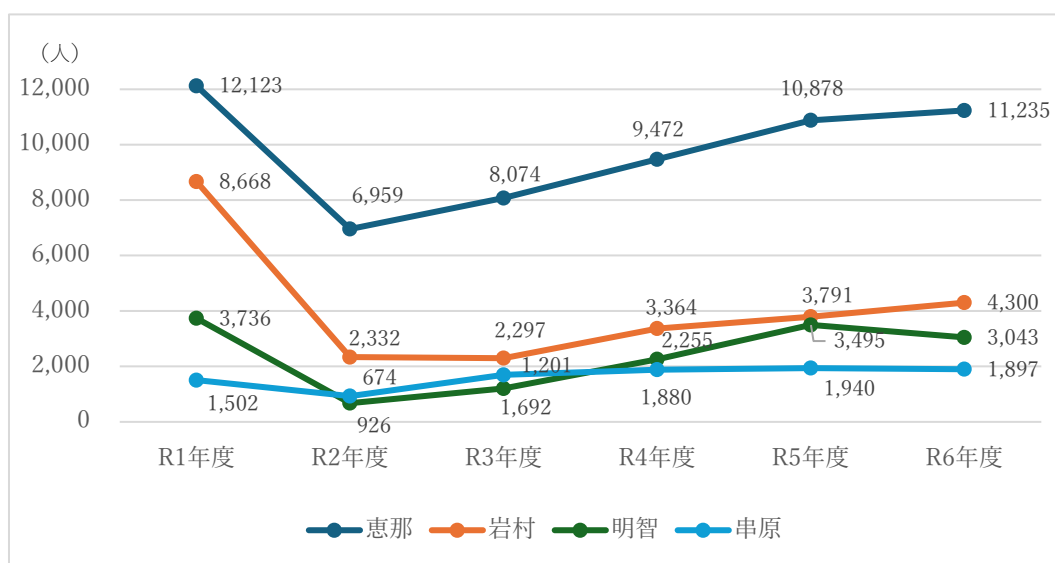
身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあります。療育手帳所持者については、年々微増しています。精神障害者保健福祉手帳所持者については、令和元年度から令和6年度にかけて1.35倍と増加しています。



出典：社会福祉課（各年3月31日現在）

福祉センター延べ利用者数の推移

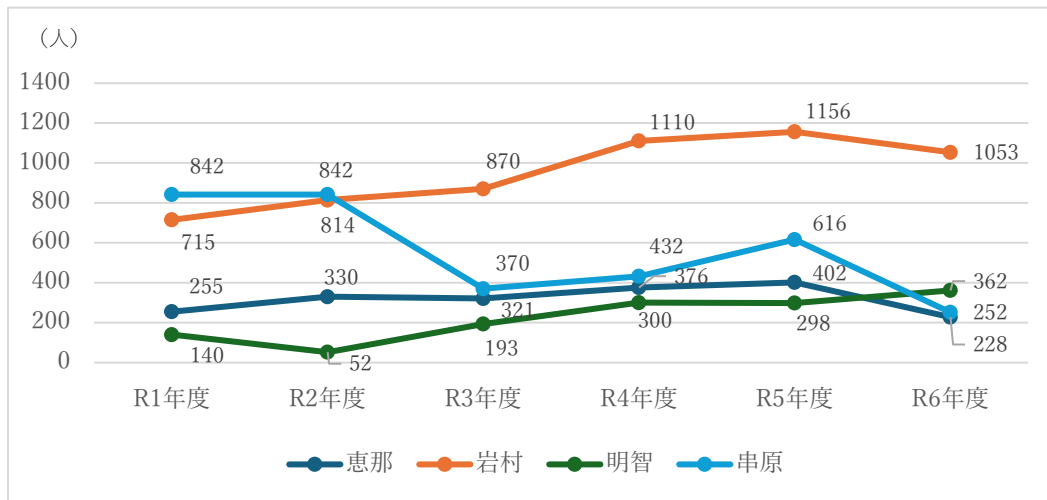
福祉センター利用者の変動が大きい要因は、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言により、公共施設の利用制限であり、令和2年度に2回、令和3年度に1回施設利用制限を行ったためである。令和5年度に、5類感染症へ移行したことにより利用者数が回復傾向にある。



出典：福祉センター利用実績

入浴施設延べ利用者数の推移

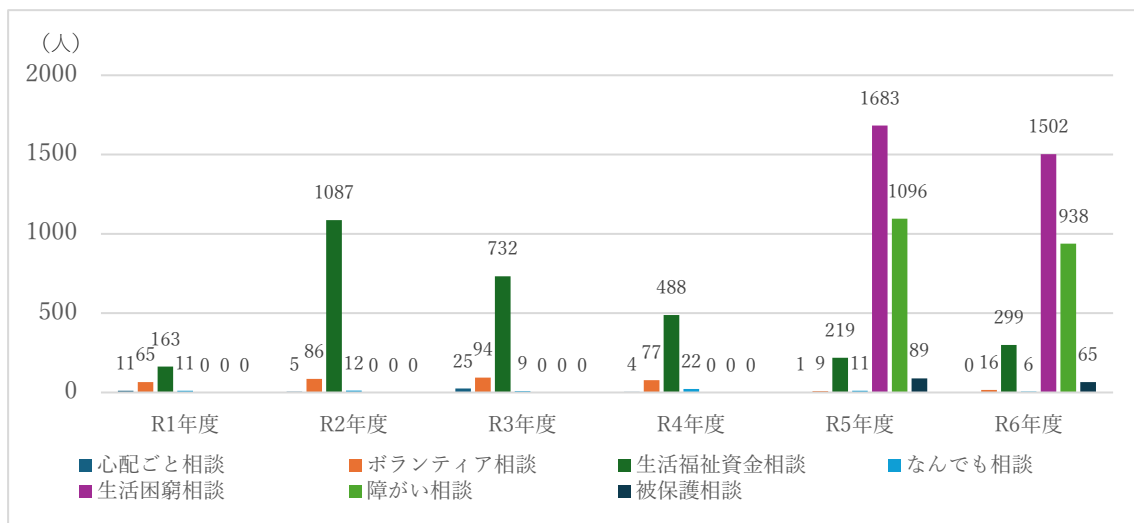
入浴施設利用者数も施設利用者数と同様に、新型コロナウイルスの影響による施設利用制限のため、令和2年度以降減少傾向にある。例外として岩村福祉センターのみ増加している。



出典：福祉センター利用実績

相談事業利用者数の推移

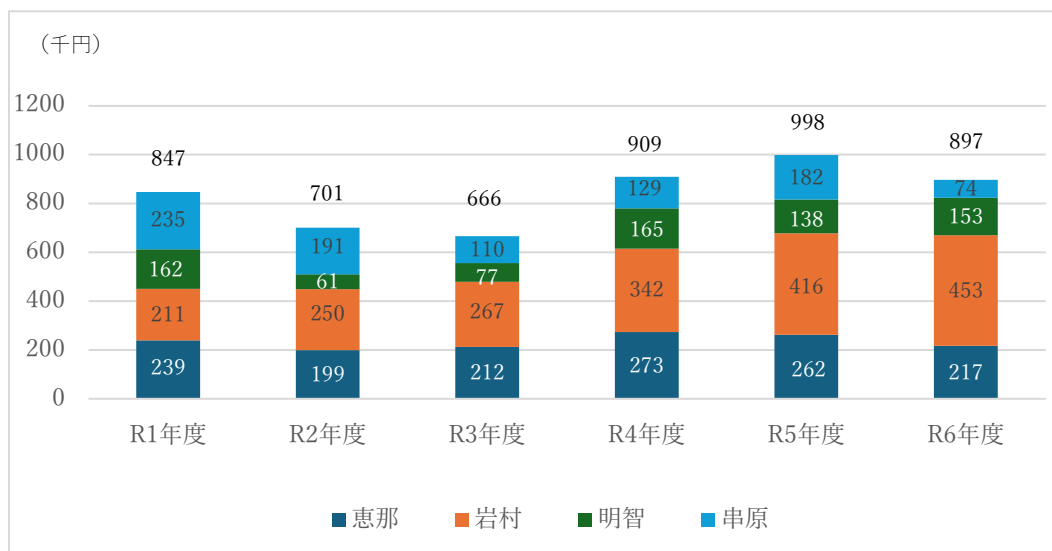
相談実績は恵那市福祉センターのみ。相談内容は、心配ごと相談・ボランティア相談・生活福祉資金相談・なんでも相談・生活困窮相談・障がい相談・被保護相談となっている。生活困窮相談・障がい相談・被保護相談については、令和5年度から重層的支援体制整備事業導入に伴い、福祉センターでも受け付けるようになった。



出典：福祉センター利用実績

利用料収入

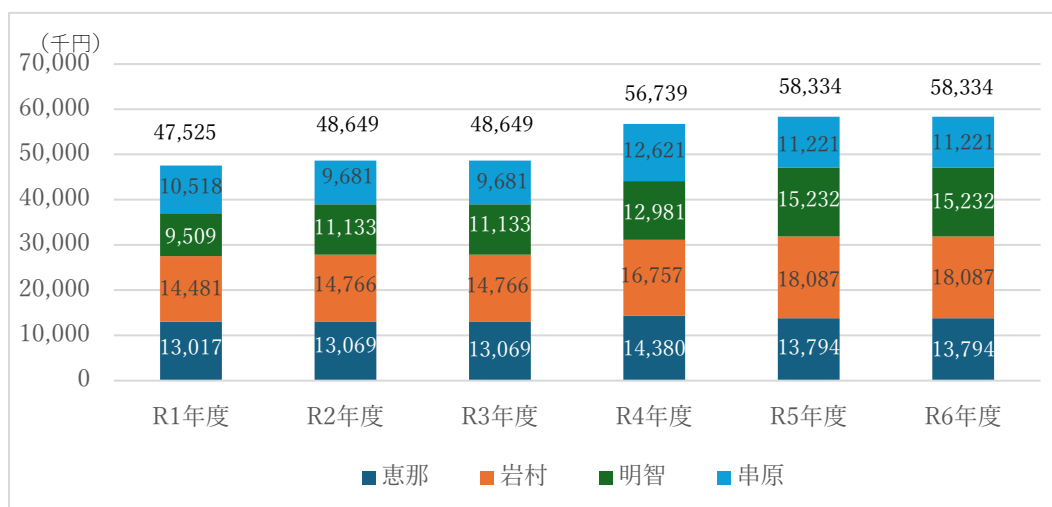
利用料収入の内容は、入浴料、貸館使用料、印刷代、コピー代であり、そのうち入浴料が8割以上を占めている。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスによる施設利用制限により収入が減少している。



出典：福祉センター利用実績

維持管理費（指定管理料）

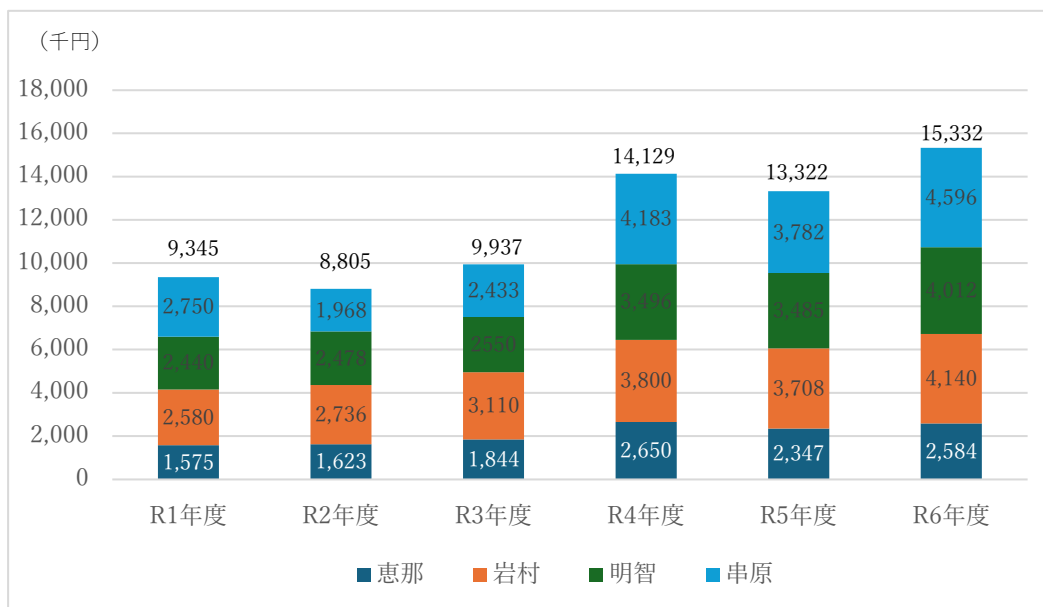
指定管理料については5年間の指定管理契約に基づく施設運営経費である。令和4年度から増加している要因は、電気・ガス等の物価高騰により経常経費の増加によるものです。



出典：恵那市決算書

維持管理費（光熱水費）

光熱水費については、令和4年度以降、電気・ガス等の物価高騰により、増加している。（光熱水費は、指定管理料に含まれています。）



出典：福祉センター利用実績

施設・設備 修繕状況（工事費 30 万円以上）

施設・設備の故障および定期メンテナンスによる消耗部品の交換等のうち、工事費 30 万円以上を要した工事及び修繕をまとめたものです。修繕の必要性の高い者から優先に実施しています。

恵那市福祉センター

年度	修繕内容
R 元年度	ボイラー修繕／ボランティアルーム床修繕
R 2 年度	ボイラー(ファンモーター) 修繕／駐車場整備工事／屋上昇温ポンプ取替
R 3 年度	ボイラーバッフルプレート取替修繕
R 4 年度	自動水栓取付工事／駐車場白線引き、陥没修繕
R 5 年度	受水槽修繕塗装事業／3 階トイレ改修工事
R 6 年度	無し

岩村福祉センター

年度	修繕内容
R 元年度	自動扉修繕／高圧受電設備／給水ポンプユニット取替
R 2 年度	冷温水発生機 2 号機修繕／誘導灯取替／非常用発電設備修繕／ 飲料水受水槽劣化塗装他修繕
R 3 年度	高圧受電設備修繕／床暖房用不凍液入替／薬注ポンプ取替
R 4 年度	AC-11 モジュラールモーター交換／正面玄関雨漏り修繕／不凍液入替及び空気弁修繕／ 1 階女子便所改修
R 5 年度	トイレ改修工事／バコティンヒーター修繕工事／玄関上等排煙窓修理工事／ 煤煙濃度計取替工事／補給水ユニット取替修繕工事
R 6 年度	非常灯取替工事／給湯用ラインポンプ取替修繕／ 給湯用貯湯槽バルブ交換工事

明智福祉センター

年度	修繕内容
R元年度	ろ過装置入れ替え修繕／空調設備修繕
R2年度	無し
R3年度	男子浴槽FRP防水工事
R4年度	トイレ換気扇取替修繕／屋根防水修繕／非常通報装置緊急修繕
R5年度	誘導灯更新工事
R6年度	屋根補修工事

串原福祉センター

年度	修繕内容
R元年度	福祉センターカーテン取替
R2年度	非常灯低天井用取替／浴室給湯口タイル改修
R3年度	ガラスフィルム貼付／ポンプ室漏水修繕
R4年度	温度制御盤修繕
R5年度	トイレ改修工事
R6年度	和トイレ改修工事

施設・設備 未修繕内容

経年劣化等による施設・設備の故障が発生しているため、今後も計画的に修繕を行っていきます。未修繕の内容は以下のとおりです。

施設名	修繕名	内容
恵那市福祉センター	キュービクル関係修繕	構内第1柱気中負荷開閉器取替修繕 変圧器微量 PCB 含有検査
	キュービクル修繕	変圧器絶縁油交換 高圧機器取替工事
	1階屋根塗装工事	雨漏り原因（コケ等）除去、塗装
岩村福祉センター	管内照明LED化工事	使用期限の迫る蛍光灯のLED化
明智福祉センター	タイルカーペット取替工事	フロアタイルカーペット取替
	明智倉庫修繕工事	倉庫屋根修繕
	管内照明LED化工事	使用期限の迫る蛍光灯のLED化
	雨漏り修繕	雨漏り修繕（屋根の改良、天井裏張替）
串原福祉センター	変圧器キュービクル更新	SOG 及び DGR 取替工事
	変圧器キュービクル更新	変圧器交換工事
	貯水槽熱源 HU-2 交換修理	貯湯槽熱源 HU-2 交換及び熱源制御盤交換修理
	浴槽ろ過装置ろ過砂交換	浴槽ろ過装置ろ過砂交換
	外部軒裏改修工事	外部軒裏軒天重ね張り工事
	管内照明LED化工事	使用期限の迫る蛍光灯のLED化
	浄化槽ブローア取替修繕	浄化槽の対応年数越えブローア交換

4. 課題整理

地域を取り巻く環境は、時代とともに変化し、少子高齢化、人口減少により世帯構成や生活スタイルの多様化により新たな課題も発生しています。

地域における課題については、第4次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定において実施した市民アンケート調査結果から抽出したものです。

(1) 地域が抱える課題

① 世帯構成・生活スタイルの多様化

核家族の減少や単身世帯・共働き世帯の増加、生涯未婚率の上昇により、家族の形態が多様化しています。この変化に伴い、地域での支え合いや子育て・介護の相互協力が難しくなり、孤立や生活支援の不足といった新たな課題が顕在化しています。

② 住民同士の関係性の希薄化

少子高齢化や共働き世帯・単身世帯の増加、さらにデジタル化の進展による対面機会の減少により、住民同士の関係性が希薄化しています。この傾向により、地域コミュニティへの帰属意識が低下し、互いに支え合う仕組みが弱まり、孤立や地域活動の担い手不足といった課題が深刻化しています。

③ 地域の支え合い機能の低下

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化、人口流出、さらにデジタル化による対面交流の減少などが複雑に絡み合い、地域コミュニティの担い手不足が深刻化しています。この結果、見守りや助け合い活動の継続が困難となり、地域での相互支援体制が弱まるという課題が顕在化しています。

④ 災害時に地域や行政、社協等が連携して支援できる体制整備

災害時に地域、行政、社会福祉協議会などが円滑に連携して支援を行うためには、平常時からの関係構築と役割分担の明確化が不可欠です。さらに、災害発生時には迅速な情報共有を可能にする仕組みづくりが求められています。

⑤ 子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人が住んでおり、抱える課題も多様化

少子高齢化や世帯構成の変化、生活困窮、ジェンダー平等、健康問題など、地域で生じる課題は複雑化・多様化しています。その結果、従来の縦割り型の福祉制度では対応しきれないケースが増えています。こうした状況に対応するためには、分野を横断した包括的な支援体制の構築が必要です。

⑥ 見守りや支援が必要な高齢者世帯や認知症高齢者等の増加

高齢化の進行により、今後も見守りや支援が必要な高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれます。この状況に対応するため、地域での見守り体制の強化や担い手の確保・育成が課題となっています。

⑦ ボランティア・市民活動を行う人材の確保

地域の課題が多様化する中で、住民同士の助け合いや支え合いの活動はますます重要になっています。しかし、人口減少や高齢化の進行により、こうした活動を担う人材は今後さらに減少することが予想され、地域福祉の継続性が危ぶまれています。

⑧ 8050 問題、老老介護、ダブルケア、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える世帯の支援体制

経済的困難だけでなく、生きづらさや精神疾患、孤独・孤立、住居確保など、従来十分に認識されていなかった多様なリスクが顕在化しています。さらに、高齢の親と未婚の子どもが同居する「8050 問題」や、育児と介護が重なるダブルケアなど、複数の課題が重なり合うケースが増加しており、包括的な支援体制の整備が求められています。

⑨ ひきこもりや社会的孤立等、既存の支援制度の対象とならない制度のはざま問題

ひきこもりや社会的孤立の状態にある人は、既存の支援制度が対象とする「高齢者」「障害者」「生活困窮者」などの枠に当てはまりにくい場合があります。さらに、軽度の認知機能障害や精神障害が疑われるケースでも、公的支援制度の受給要件を満たさないため、行政の支援につながらず、制度の狭間に取り残される状況が生じています。こうした人々に対応するためには、柔軟で包括的な支援体制の整備が求められます。

⑩ 障がい者の活躍の機会

障がい者の活動と市民をつなぐ場や機会が少ない。

⑪ 地域ごとの福祉課題への支援

人口規模の小さな山間部地域では、民間企業の参入が難しく、公的機関が中心となって生活支援を担っています。近年では、地域住民主体で活動する NPO 法人が、公的サービスを補完しながら、地域の実情に合わせたきめ細やかな福祉サービスの提供において重要な役割を果たしています。しかし、こうした地域では人材不足や担い手の高齢化が深刻化しており、単一の組織だけで支援体制を維持することは困難になっています。そのため、行政、社会福祉協議会、NPO 法人、民間事業者、地域住民など、多様な主体が連携・協働し、地域全体として持続可能な支援体制を築くことが求められています。

(2) 福祉センターの抱える課題

福祉センター利用者アンケートによる意見、経年劣化による故障等、現在福祉センターが抱えている課題は以下のとおりです。

① 施設・設備の老朽化

建設から年数が経過し設備や建物の不具合が頻繁に発生し、修繕の必要性が高まっているが対応が追い付いていない。(全施設)

構造・竣工年(耐用年数)

- ・ 恵那市福祉センター 鉄筋コンクリート造・昭和 58 年 (50 年)
- ・ 岩村福祉センター 鉄筋コンクリート造・平成 10 年 (50 年)
- ・ 明智福祉センター 鉄筋コンクリート造・平成 7 年 (50 年)
- ・ 串原福祉センター 木造・平成 12 年 (24 年)

② 駐車場が狭く、収容台数に限りがある

敷地面積が狭く、十分な駐車場スペースが確保できない。周辺に代替地となる土地もない。

- ・ 恵那市福祉センター 収容台数 46 台
- ・ 岩村福祉センター 収容台数 6 台 ※左記以外で隣接するコミセン駐車場を使用可能
- ・ 明智福祉センター 収容台数 5 台 ※左記以外で敷地内に複数台駐車可能
- ・ 串原福祉センター 収容台数 10 台 ※左記以外で敷地内に複数台駐車可能

③ 福祉避難所等の運営が困難

要配慮者が安心して避難生活を送れるだけのスペースが不十分、段差による移動弊害がある。

- ・ 恵那市福祉センター 受入定員 70 人 バリアフリー済み(和室段差あり)
- ・ 岩村福祉センター 受入定員 54 人 バリアフリー済み
- ・ 明智福祉センター 受入定員 125 人 バリアフリー済み
- ・ 串原福祉センター 受入定員 55 人 バリアフリー済み

④ 子育て支援体制の充実

子育て支援施設として、大井児童センター、中野児童センター、こども元気プラザが狭いエリアに集中しているため、利用対象や提供事業が重複し、維持管理費用、人材確保の面からも非効率である。また、建物も築年数が経過し、老朽化に伴う安全面の不安が高まっている。

本市では、ひとり親世帯、就学援助が必要な世帯、障害者手帳を持つ子ども・若者、外国籍市民など、特に支援が必要であると想定される世帯、子ども・若者等が増加しています。成長過程において途切れない支援体制の充実が求められます。

施設の状況

・大井児童センター（建築年度：昭和 55 年度）

目的：児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。

対象：0 歳から 18 歳までの子どもと保護者

事業：赤ちゃん教室・親子教室・小学生向けクラブ活動・育児相談・母親クラブ
小学生の学習支援「寺子屋」・おもちゃ図書館・おもちゃ病院

・中野児童センター（建築年度：昭和 58 年度）

目的：児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。

対象：0 歳から 18 歳までの子どもと保護者

事業：赤ちゃん教室・親子教室・小学生向けクラブ活動・育児相談・母親クラブ
小学生の学習支援「寺子屋」・おもちゃ図書館・おもちゃ病院

・こども元気プラザ（建築年度：昭和 58 年度）

目的：家庭における子育てを支援する拠点として、親子が安心して交流し、健やかに育つ環境を提供すること

対象：0 歳～3 歳の未就園児とその保護者

事業：ふれあいあそび・ねんね期ママのサロン・保健師の何でも相談
季節行事

⑤ 部屋ごとの構造、廊下など要配慮者への対応に支障が生じている

建物の構造が閉鎖的であるため、暗い印象がある。

建設当時のニーズと現代のニーズに差があるため、施設が利用し難い。

⑥ 障がい者の活躍の機会

障がいのある人の一人ひとりの個性や状況に応じた就労が可能となるよう、雇用者の障がい理解や合理的配慮の提供を促すとともに、関係機関と連携し、就労に関するきめ細かな支援が必要です。

⑦ 維持管理コストの増加

光熱水費の高騰により維持管理コストが増加。また、施設設備の老朽化による修理が増加しており、特に入浴設備における設備関係の修理に要する費用が高額となっている。

⑧ 公共交通アクセスの脆弱性

バスや鉄道などの公共交通機関の本数が少なく、施設が利用し難い。

地域によっては自主運行バスによる送迎を行っているが、車両老朽化によりサービスの継続提供に不安がある。

5. 課題解決策の検討

本委員会では、これまでの経過や背景・課題を踏まえ、将来の恵那市福祉センターがどうあるべきかについて様々な議論を重ねてきました。課題解決策については、本市の恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画の4つの基本目標を基に考えられる福祉施策や、福祉センターの役割との関連性、委員からの意見により整理したものです。

(1) 福祉センターの役割

福祉センターは、地域に暮らすすべての人が安心して生活できるよう、次の4つの拠点機能を担っています。

1. 交流・居場所拠点

・地域住民が年齢や背景に関わらず誰でも気軽に集まり、交流し、安心して過ごせる居場所

2. 健康・生きがい拠点

・地域住民が心身ともに健康で、いきいきと充実した生活を送れるよう健康づくりや趣味活動を支援する拠点

3. 居宅支援拠点

・高齢者や障がい者、子ども等を対象に、福祉に関する多岐にわたる相談に対応し、調整、適切な支援へつなぐ拠点

4. 災害拠点

・災害時には、福祉避難所として障がい者や要配慮者などを受入れ、また、災害ボランティアセンターを併設して地域の安全を守る拠点

地域の抱える課題

地域が抱える課題	課題解決策
世帯構成・生活スタイルの多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談体制の整備 ・ 多様性への対応と利用しやすい環境整備
住民同士の関係性の希薄化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味や世代を超えた交流イベント ・ 情報共有プラットフォームの活用
地域の支え合い機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉懇談会の実施 ・ 地域活動団体への支援 ・ 地域での見守り機能の充実 ・ 福祉人材の育成
子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人が住んでおり、抱える課題も多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点の整備・活用促進 ・ 居場所づくり（子ども・未就園児・障がい者・高齢者） ・ 多世代交流機会の確保
見守りや支援が必要な高齢者世帯や認知症高齢者等の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ サロン等の充実 ・ 地域での見守り機能の充実
ボランティア・市民活動を行う人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座・研修会の充実 ・ 福祉人材の育成 ・ 活動拠点の確保
8050 問題、老老介護、ダブルケア、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える世帯の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談体制の整備 ・ 包括的な支援体制の整備
ひきこもりや社会的孤立等、既存の支援制度の対象とならない制度のはざま問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチ支援の実施 ・ 包括的な支援体制の整備 ・ 居場所支援
災害時に地域や行政、社協等が連携して支援できる体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者の把握 ・ 避難所における配慮 ・ 災害備蓄品の管理体制
地域ごとの福祉課題への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉人材の育成 ・ 地域での見守り機能の充実 ・ 地域活動団体への支援

福祉センターの抱える課題

福祉センターの抱える課題	課題解決策
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の大規模改修 ・ 施設の建替または移築
駐車場が狭く、収容台数に限りがある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借地対応 ・ 機械式立体駐車場を導入 ・ 公共交通機関の充実
子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似施設との役割の明確化 ・ 施設・機能の統合 ・ 切れ目ない支援体制の整備 ・ 子育て支援のワンストップ化
福祉避難所運営が困難	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害規模毎の受入数再検討 ・ バリアフリー改修 ・ 代替地の検討 ・ 誰もが利用しやすい建物構造
部屋ごとの構造、廊下など要配慮者への対応に支障が生じている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが利用しやすい建物構造 ・ バリアフリー改修
障がい者の活躍の機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者雇用に関する各種制度を企業へPR ・ 就労体験の機会 ・ 事業所との連携 ・ 企画展の実施、販売スペースの確保
維持管理コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各機能のコスト洗い出し・機能選別 ・ 設備や機能の見直し、廃止検討 ・ 多目的に利用できるスペースなど施設の利用の効率化 ・ 基幹的な運営（中心施設とサテライト）により重複機能を整理
公共交通アクセスの脆弱性	<ul style="list-style-type: none"> ・ デマンド交通の充実 ・ コミュニティバスの充実 ・ 自主運行バスの継続運行の検討

6. 福祉センターのあるべき姿

(1) 福祉センターの方向性

- 恵那市福祉センターについては、移設する
 - ・ 恵那市福祉センターは恵那市の福祉の中心機能を果たす施設であり、機能の充実と連携が求められる。
 - ・ 多機能（福祉避難所、地域活動拠点等）を有する福祉拠点施設として整備。
 - ・ 移設先は、交通アクセスや災害対応を考慮し、他の施設と有機的に連携が可能な立地が望ましい。
- 岩村福祉センター・明智福祉センター・串原福祉センターについては、現状維持とする
 - ・ 地域事情を鑑み当面は現状維持とする。
 - ・ 施設利用状況により、機能整理を行う。
 - ・ 建物の長寿命化と安全性確保のため、維持管理経費を見直し、計画的な施設修繕を行う。
 - ・ 恵那市公共施設個別施設計画を踏まえ、今後の事業を推進する。

(2) 目標期間

- 目標期間の設定 令和 18（2035）年までの約 10 年間

この期間は、施設整備や機能再編に必要な計画・予算措置を講じるための現実的な期間であり、人口動態や地域福祉ニーズの変化に対応するため、中期的な視点で設定しています。

(3) 求める機能

求める機能	概要	目的
相談支援機能	幅広い相談に対応する総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制 ・総合相談体制
交流・活動支援機能	誰もが集える多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や世代を超えた交流イベント ・多世代交流機会の確保 ・居場所支援
	目的に応じてレイアウトを柔軟に変更できる多目的会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の整備・活用促進 ・ボランティア団体への支援 ・地域活動団体への支援 ・サロン等の充実
	アンテナショップや障がい者福祉施設の販売スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体への支援 ・福祉人材の育成
子育て支援機能	子育て世代の安心と居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり ・未就園児の居場所づくり ・類似施設との役割明確化 ・子育て総合支援のワンストップ化
災害対応機能	福祉避難所・災害ボランティア拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者へ配慮した建物構造 ・バリアフリー化
利便性・快適性の向上	駐車場・交通アクセス改善	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の充実 ・駐車場整備
	休憩スペース・フリースペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所支援 ・多様性への対応と利用しやすい環境整備
ユニバーサルデザイン	バリアフリー・ジェンダーレストイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい建物構造

7. 資料編

恵那市福祉センターあり方検討委員会設置要綱

令和7年6月11日告示第99号の5

(設置)

第1条 恵那市福祉センター条例（平成17年条例第119号）第1条に規定する福祉センターについて、地域福祉の拠点施設としての活用実態を踏まえた検証を行い、時代のニーズに合わせた施設環境のあり方について検討し、継続的な地域共生社会づくりを推進することを目的として恵那市福祉センターあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 福祉センターの現状と課題の整理に関する事項
- (2) 将来の地域福祉拠点のあり方に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域自治区会長会議を代表する者
- (3) 子ども・子育て会議を代表する者
- (4) 社会福祉法人恵那市社会福祉協議会を代表する者
- (5) 社会福祉法人恵那市社会福祉協議会支部長会を代表する者
- (6) 恵那市障がい者団体連絡協議会を代表する者
- (7) 民生委員・児童委員協議会を代表する者
- (8) 恵那市防災研究会を代表する者
- (9) 公募による市民
- (10) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員長の指名する者とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、医療福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

恵那市福祉センターあり方検討委員会委員名簿

所属	氏名	役職
中部学院大学人間福祉学部	飯尾 良英	委員長
恵那市地域自治区大井地域自治区	柘植 恒雄	副委員長
恵那市地域自治区岩村地域自治区	原田 英明	
恵那市地域自治区明智地域自治区	杉山 淳	
恵那市地域自治区串原地域自治区	平林 道博	
恵那市子ども・子育て会議	坪井 弥栄子	
恵那市社会福祉協議会	西部 良治	
恵那市社会福祉協議会大井支部	山本 公雄	
恵那市社会福祉協議会岩村支部	中根 敏雄	
恵那市社会福祉協議会明智支部	松原 淑明	
恵那市社会福祉協議会串原支部	三宅 勝彦	
恵那市障害者団体連絡協議会	三宅 弘文	
恵那市民生委員児童委員協議会	小坂 敬子	R7.11.30 まで
〃	岩崎 真砂子	R7.12.1 から
恵那市防災研究会	岩井 慶次	
公募委員	前川 登	
公募委員	中根 美智代	

順不同・敬称略 任期：令和8年3月31日

委員会での協議事項

- 第1回検討委員会 令和7年7月29日（火）開催
議題・委員会の設置目的について
 - ・スケジュール（案）
 - ・福祉センターの概要
 - ・現状・課題

- 第2回検討委員会 令和7年10月10日（金）開催
管外視察
 関市　わかくさ・プラザ 総合福祉会館
 瑞穂市　ココロかさなるCCNセンター

- 第3回検討委員会 令和7年10月24日（金）開催
管内視察
 明智福祉センター
 串原福祉センター
 岩村福祉センター
議題・管外視察・恵南地区福祉センター見学 意見・感想
 - ・第1回委員会意見の集約

- 第4回検討委員会 令和7年11月21日（金）開催
議題・前回までの振り返り
 - ・方向性
 - ・方針素案

- 第5回検討委員会 令和8年1月14日（水）開催
議題・報告書素案について
 - ・その他

委員会での委員意見（抜粋）

- ・どこかの福祉センターを中心として他の地域をサテライト化させて考えていければ。
- ・福祉センターも老朽化しているので建替えも検討の一つとして考えていきたい。全ての地域で対応するために考えていくのか、中心となる拠点を構えて分散型で考えていくのか議論が必要。
- ・コミュニティセンター機能等も併用し、地域の居場所として機能も備えていくのか。
- ・児童センターやデイサービス機能も併設なのか、それとも独立して考えるのか。また建て替えとなった場合、併設機能のことを考えていかなければならない。
- ・各福祉センターが同じ機能を有する必要はない。地域の状況に応じた機能を選別。
- ・福祉センターの役割や機能を明確に。
- ・様々な機能を盛り込むと、確かに人はたくさん集まり利用度は上がるが、全部を管理するのはとても大変である。
- ・今の福祉センターは駐車場が狭いので広くするよう検討してほしい。
- ・福祉以外の機能も併用し幅を広げていくのか。
- ・現行施設では福祉避難所として十分な機能を有しているとは言い難い。
- ・障がいのある人等は避難所へ行くことが難しい。それを踏まえたあり方を検討いただきたい。
- ・独居の方へ訪問し、話を聞いていると、災害があった際は、避難所へ行かず家に居たいと考える方が多い。
- ・民間とも連携できる避難場所は重要。
- ・合併前の地域協定等の確認が必要。
- ・大井長島も振興事務所機能を併せ持った福祉センターができると住民は安心すると考える。大井長島以外の地域の人にも訪れることができるような検討を
- ・市の福祉に関する計画等が策定されているが、地域福祉、福祉センターがどのような位置づけにあるのか確認が必要。

計画の期間

本計画は、令和5年度から令和9年度の5年間

基本目標

基本目標1 見守り助け合う しくみづくり

誰もが身近な地域において居場所が確保され、地域とのつながりが得られるよう、利用しやすい居場所や拠点の整備、交流の機会づくりに取り組みます。また、地域における見守りや助け合い活動を継続的に支援し、住民同士が助け合えるしくみづくりを進めます。

基本目標2 思いやりの心を育てる ひとづくり

福祉教育・啓発など「お互いさま」の心を育む機会を充実し、地域への関心を高めるとともに、市民一人ひとりの活動への参画を促進します。また、地域福祉の担い手であるボランティアや市民活動が活発に活動できるよう、環境の整備や活動者同士の連携を支援します。

基本目標3 安心して住み続けられる まちづくり

誰もがいきいきと安心して地域で住み続けられるよう、包括的な相談支援体制の充実や、福祉サービスの充実、適切な利用促進を図るとともに、関係機関と連携し、多様なニーズに対応できる体制づくりを進めます。また、移動支援、災害や犯罪、事故等に備えたまちづくりを進めます。

基本目標4 生活と活動を支える 体制づくり

本計画を確実に推進するため、地域で住民や地域活動団体などが協働できる体制を強化するとともに、行政の関係課や社協、各地域の振興事務所や支部社協などと連携して活動を支えます。

第2回検討委員会 管外視察先

関市 わかくさ・プラザ

概要

名称	わかくさ・プラザ（関市生涯学習拠点施設）
所在地	〒501-3802 岐阜県関市若草通2丁目1番地
敷地面積	約 37,600 平方メートル
建築面積	約 13,850 平方メートル
延床面積	約 26,100 平方メートル
施設規模	学習情報館 地上3階地下1階 アテナ工業アリーナ（総合体育館） 地上2階地下1階 総合福祉会館 地上4階地下1階
駐車場	約 450 台

総合福祉会館 施設紹介

1階	託児ルーム「あゆっこ」 わかくさ児童センター 中央第1地域包括支援センター 障がい福祉センター・障害者ジョブアシストわくわく 関市ファミリー・サポート・センター事業
2階	社会福祉法人 関市社会福祉協議会 わかくさ介護ステーションせき・介護予防センター
3階	みんなのへや 会議室1～3 和室1～3 創作活動室
4階	老人福祉センター

瑞穂市 ココロかさなるCCNセンター

概要

名称	ココロかさなるCCNセンター
所在地	〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1283
延床面積	約 8,540 平方メートル
施設規模	地上 5 階 1 階（福祉サービス、文化エリア） 2 階（福祉サービス、文化エリア） 3 階（健康づくりエリア） 4 階（生涯学習エリア） 5 階（生涯学習エリア）
駐車場	約 430 台

施設紹介

1 階	大ホール「サンシャインホール」 定員 1,012 人 楽屋（1 - 3） 瑞穂市役所地域福祉高齢課 瑞穂市社会福祉協議会
2 階	多目的ホール「あじさいホール」 定員 190 人 福祉センター 日常生活訓練室
3 階	調理実習室 診察室 保健指導室
4 階	リハーサル室 和室研修室 創作室 OA 研修室
5 階	修養室 会議室（1 - 4）